

平成29年度 いの町役場土木課公用車 購入 仕様書

1. 総則

- (1) この仕様書は、いの町役場土木課(以下「いの町」という。)が購入する公用車(以下「車両」という。)に関し、必要な事項を定める。
- (2) 受注者は、契約にあたり、この仕様書を承認し、不明な点についてはいの町担当者に質問し、十分に熟知した上で契約すること。

なお、本仕様書に記載のない事項であっても、車両の機能及び特性等を発揮するために当然必要と認めるものについては、仕様に含まれるものとする。

2. 車両の規格・装備等に関する事項

納入する車両については、「別紙1」の規格・装備等と同等品以上のものとし、下記納入期限までに納車可能な車両とする。

3. 納入に関する事項

- (1) 納入期限及び納入場所は次のとおりとする。
 - ア. 納入期限 平成30年3月23日
 - イ. 納入場所 いの町役場 土木課(高知県吾川郡いの町1700番地1)
- (2) 納入の日時については、いの町担当者と十分に調整を行うこと。
- (3) 納入時には車両の操作方法、保証内容、装備品等の説明を十分に行うこと。

4. 見積に含まれる費用

- (1) 車両本体価格
- (2) 付属品一式代金(車両全体に標準整備されているものを除く)
- (3) 検査登録手続代行費用・納車費用
- (4) 消費税
- (5) その他、必要と見込まれる経費

5. 登録に関する事項

受注者は、納入する車両の登録に係る一切の手続きを行うものとする。

6. 検査に関する事項

納入後、速やかにいの町担当者が行うものとする。

7. 特記事項

- ・自動車取得税・任意保険料は不要。
- ・自動車重量税・自賠責保険料・預り法定費用・リサイクル法関係費用は別途支払うものとし、本仕様書には含まない。
- ・入札書に記載する金額は税抜金額を記載するものとする。なお、契約時に消費税相当額を加算しての契約とする。
- ・この仕様書に定めのないことは、受注者、いの町担当者により十分協議のうえ定めるものとする。